

柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第4条の規定により、令和2年度 特定随意契約実施計画を公表する。

課 名：商工観光課
公表日：令和3年 3月 16日

令和2年度 特定随意契約実施計画表

番号	物品又は役務の区分	政策目的	契約締結の内容					契約締結予定日	契約申込の提出先	契約申込の期限	契約の相手方の決定方法及び選定基準	適用（左記のほか契約に際し必要とされる事項）
			物品又は役務の概要	規格・品質等	数量等	納入場所又は履行場所	納入期限又は履行期間					
1	役務	高齢者の働く場の確保（柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第2条（3））	観光客誘客と観光振興を図るため、船岡城址公園を中心に観光施設や観光資源の整備を行うもの。	花木等の植栽・管理、除草、観光施設周辺の環境整備、観光地場を会場に開催される各種イベントに対応した業務	153,000㎡	柴田町大字船岡字館山地内ほか	令和3年4月1日から令和4年3月31日	令和3年3月31日	商工観光課	令和3年3月30日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第三十七条の指定を受けたもののうち、予定価格の範囲内で契約の申込みがあったもの。	当事業の性質から花木の植栽や生育管理等の知識を有するもの。